

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の実施状況の概要の公表 (令和6年度)

#### 1. 認定の日付

令和4年4月27日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社M i z k a n

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年4月

終了時期：令和7年2月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### (1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

近年、気候変動問題への対応を成長の機会と捉える国際的な潮流が加速している。

本計画では、当社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、設備更新などによるエネルギー使用量の削減や製品の製造時に排出される温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）を削減させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立する。

この計画については、令和4（2022）年度及び、令和5（2023）年度に実施し、完了した。

##### (2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度の取組として、前年度に引き続き、CO<sub>2</sub>フリーの再生エネルギー電力を購入の取組を進めたことで、CO<sub>2</sub>排出量削減の他、設備更新に伴う生産能力の効率化等が図られ、付加価値額が増加した。これらの取組みにより令和6年度時点の炭素生産性の向上率は90.92%となった。

なお、当初計画のみの取組による炭素生産性の向上率は17.31%と、どちらも当初見込みの炭素生産性向上率目標である7.4%を上回っている。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、経常収支比率が109.0%となり、経常収入が経常支出を上回っている。

##### (4) 実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

計画していた設備導入・更新等については、前年度中に実施完了している。これまでの取組みにより、本年度の炭素生産性は向上している。

尚、支援措置であるC N投資促進税制（税額控除）については、令和5（2023）年度に適用済み。